

令和4年度第1回山梨県子ども・子育て会議 会議録

- 1 日 時 令和4年11月22日(火) 13:15～15:15
- 2 場 所 県庁防災新館1階オープンスクエア
- 3 出席者(委員)
秋山麻実委員、秋山弘次委員、上野由佳委員、加賀美尤祥委員、窪田清委員、鈴木信行委員、立川信子委員、原初美委員、廣瀬集一委員、村上加寿子委員、山本孝太委員、渡邊美南子委員
- 4 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 県子育て支援局長あいさつ
 - (3) 会長の選任
 - (4) 議事
 - (5) 閉会
- 5 会議に付した事案の件名
 - ・ 第二期やまなし子ども・子育て支援プランの実施状況について
 - ・ 第二期やまなし子ども・子育て支援プランの中間見直しについて
- 6 会議における主な意見
 - ・ 地域子育て支援拠点と放課後児童クラブの質の担保を測る指標では、そこで働く方々やそこを利用する方々の意見が反映されるような仕組みの検討をお願いしたい。
 - ・ 結婚してからどのように家事を担うかなど、「結婚に伴う新生活」のイメージを持たせるような事業があると良いサポートになる。
 - ・ 保育の現場では人員不足でいろいろなところに支障が出ている。
 - ・ 保育制度上は標準保育時間が11時間、短時間でも8時間となっているが、看護師が8時間を超えて配置されている保育園はほぼないため、医療的ケアが必要なお子さんのいるご家庭では十分な時間の保育を受けてもらえず、フルタイムの仕事を続けることが難しいという現実がある。
 - ・ 児童福祉と母子家庭の一体的な相談支援については、一人も取り残さないという視点から非常に重要である。
 - ・ コロナの影響により子どもの虐待問題が潜在化しているという懸念がある。
 - ・ 現在、日本では2歳以上のほぼ100%が保育園等で日中を過ごしており、これらの施設の重要性は非常に高い。
 - ・ 発達課題を抱える子どもが非常に増えているため、保育園等に心理職やソーシャルワーカーを加配できる予算を検討して頂きたい。
 - ・ 子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを一体化し、こども家庭センターにすることは、まだ努力義務ではあるが、全市町村にしっかりとつくっていただきたい。
 - ・ コロナ禍において、子ども達はマスク着用など多くの不利益を被っている状況があるため、そうした点についても計画では触れて頂きたい。

- ・ 特別な支援を必要としている子どもがとて増えている。
- ・ 適切な時期に適切な支援につながらず、適切なりハビリが受けられないために発達の機会を逃してしまう子どもが減るよう、看護師やソーシャルワーカー、OT、ST、PT といった医療専門職が、保育・教育の現場に常勤で働ける体制を作って欲しい。
- ・ 子どもや親御さんだけでなく、先生や保育士にとっても、学校に医療専門職がいつもいるというのはすごく安心できること。
- ・ ぜひ県内の医療、教育、福祉の連携協力がかなうシステムを作って欲しい。
- ・ 保育士や教師の研修体制の充実や余裕ある人員配置を進めることで、特別な支援を必要としないような保育や教育を実現していくことについても考えて頂きたい。
- ・ 出産育児一時金や児童手当などの支援はあるが、出産費用や学資のための貯蓄などで、子育ては実質マイナスとなってしまう。
- ・ お金がなくて出産をあきらめる方がいないよう、妊娠された方を支援できる事業をしっかりと行って頂きたい。
- ・ 市町村でも保健師や社会福祉士など、専門職の採用に苦勞している状況があるため、そうした専門職の雇用について、計画の中に盛り込まれると、市町村としては嬉しい。
- ・ 年々、療育相談にくるご家庭が増えており、定員がすぐに埋まってしまうことが、児童発達支援センターの課題の一つ。
- ・ 地域に特別な支援を必要とする子どもが増えており、市町村では放課後児童クラブの質についてが大きな課題となっている。
- ・ 放課後児童クラブの質に関わる場所は、ぜひ担保を測る取組指標を設定していただきたい。
- ・ 最近では女性の社会進出が進んで、保育園とか幼稚園の重要性は高くなっているのので、施設や職員の質の検討はぜひ行ってもらいたい。
- ・ 学校現場で教師は、何から何まで、何もかもを任されて、本当に手が回らないというのが実情なので、保育園にしても学校にしても医療専門職が常勤できる環境を作っていただきたいと強く感じている。
- ・ 多様性というのが一つのキーワードで、望む方が望むことを当たり前に行えるようになることが大事。